

# 施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	保健福祉部
所管部	企画部
	都市建設部
	市民部

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	501	共に支えあう地域福祉の推進	
基本方針	年々多様化,複雑化する福祉の需要に対し,民生委員・児童委員,各種福祉団体,ボランティア,個人,行政等による地域福祉ネットワークの構築を図るとともに,低所得者の自立を支援し,基本的人権を尊重した,人と人が支えあう福祉のまちづくりを進めます。		
	地域福祉の体制と施設の充実,さらには地域福祉を支える人材の育成を図りながら,人にやさしいまちづくりを推進します。		
達成目標	地域で支えあい,自立した生活を送ることができる。		
	だれもが互いに認めあい,一人一人の人権が尊重されている。		

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	ボランティア登録団体数	140団体	数値	-	128団体	126団体	160団体	-	170団体
		H20	達成率	-	-40.0%	-46.7%	66.7%	-	
2	自立支援体制の充実による自立件数	20世帯	数値	-	-	19世帯	23世帯	-	25世帯
		H20	達成率	-	-	-20.0%	60.0%	-	
3	民生委員児童委員の地域における相談件数	7,091件	数値	7,594件	7,295件	6,930件	7,300件	7,300件	7,300件
		H20	達成率	240.7%	97.6%	-77.0%	100.0%	100.0%	

指標分析	雇用情勢が厳しいことから就労支援員を雇用し,被保護者への個別指導・就労意欲の向上等一定の成果がみられた。地域社会の希薄化が進んだことにより,地域における民生委員児童委員,主任児童委員の認知度が低下し,さらには,人口増加地区に対する適正人員配置に問題があるため,相談件数の減少が起きている。
他市との比較	生活保護者については,つくば市は独立行政法人や企業など働く場所が多く,転入者も就労している方が多いため,他市町村と比べると少ない。
つくば市の特殊性	新たに就労支援員を配置し,ハローワークとの密な連絡調整や就労に関する指導助言を行う。TX沿線地区の人口増加により,民生委員児童委員の担当戸数に差が生じている。
これまでの取組	生活保護者に就労支援を行い,生活保護費の減額変更,廃止。研修等の実施により,民生委員児童委員及び主任児童委員としての資質向上に努めた。
課題	生活保護者への自立支援。TX沿線地区など新市街地における民生委員の確保。
今後の展開	自立支援プログラム(福祉から就労支援事業)を積極的に活用し,就労意欲のある被保護者の自立を促進する。 TX沿線地区の民生委員確保に努め,地域の相談体制の維持に努める。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	被保護者の就労意欲向上のため,就労支援員はハローワークや他団体と連携をとり,支援活動に努めているため,取組の妥当性は高い。民生委員児童委員は,区会,自治会等と併せ,地域活動を支える基盤であり,地域福祉の推進に有効である。		
評価			
代表指標に対する取組の有効性	被保護者の就労支援策については,就労支援員を配置し就労に結びつけている。さらに,就労後のフォローアップなど新たな取組も必要。		
評価			
施策の必要性	被保護者の増加に対する抑制として必要性が高い。民生委員児童委員は,地域の安全,安心を支える重要な組織である。戦没者遺族等に対する援護や支援は国全体で行っているものである。		
評価			

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
50101 地域福祉推進体制の充 実	382,934	民生委員定例会の開催(72回)。推薦会(2回)を開催し、6名を民生委員に推薦。住民参加型福祉サービス・ボランティア育成事業・福祉相談・地域ケアシステム事業(在宅支援)等を実施。
	331,562	民生委員定例会の開催。推薦会の開催。住民参加型福祉サービス・ボランティア育成事業・福祉相談・地域ケアシステム事業(在宅支援)等を実施する。
50102 ユニバーサルデザインに よるまちづくりの推進	950	・特別特定建築物の認定1件。特定公共的施設の届出17件。 ・イベントユニバーサルデザイン調査実施
	79	特定公共的施設として、安心・快適に生活できる建物の整備を誘導していく。特別特定建築物審査は、福祉に関する事項が多いため保健福祉部と連携し効率的な事務執行に努める。ユニバーサルデザイン第2期取組のロードマップの作成。
50103 生活困窮者の生活支援と 自立の助長	1,660,378	被保護世帯653世帯。被保護人員841人の生活保護費支給。就労支援員の配置。
	1,721,489	生活保護支援をし、最低限の生活を保障する。就労支援員の配置。
50104 人権の尊重	10,306	中国残留邦人2名に対して、支援給付(4,816千円)、訪問による生活相談を実施。 同和問題など、様々な人権問題の解決に向けた民間運動団体への支援、各団体・地方自治体が主催する研修会等に参加し、人権意識の高揚に努めた。
	13,236	中国残留邦人2名に対して、支援給付、訪問による生活相談の実施。今後も民間運動団体への支援、各団体・地方自治体主催の研修会等に積極的に参加するとともに、人権・生活相談事業等を実施し、引き続き同和問題の解決に向けて啓発推進をしていく。
50105 平和教育の充実	1,016	平和体験教室(7/27)実施、平和体験教室報告書の作成・配布(配布先:参加者、市内小学校各校)、青少年ピースフォーラムへの参加(8/8~10)、平和大使による市長表敬訪問実施、平和大使による各校での事後啓発活動実施
	1,117	上記活動に加えた、事業PRの拡充(SNSの活用等)
50106 平和への貢献	3,099	平成23年度追悼式を開催。第九回特別弔慰金の進達4件、無賃乗車券引換証交付6件、第13回特別給付金の進達8件。
	10,674	戦没者追悼式の開催。戦傷病者の妻に対する特別給付金の受付進達、国債交付。
上記に属さない事業	1,525	特設人権相談の実施(6月、2月)、小学生対象の人権教室実施(市内10校)、社会を明るくする運動への協力(7月)、人権講演会の実施(12/10、会場:つくばカピオ)
	1,666	上記活動に加え、中学生対象の人権教室を新規実施予定。
合計	2,060,208	-
	2,079,823	-

# 施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	保健福祉部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第 5 節 互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	502	子育てしやすい環境づくりの推進
基本方針	<p>多様な保育ニーズに対応した各種サービスの充実を図ります。関係機関や子育て支援団体、事業者との連携を図りながら、子どもたちが心身ともに健やかに生まれ、育つための総合的な子育て環境づくりを進めます。</p> <p>相談機能や医療福祉制度等の充実により、子育てにおける負担の軽減や母子・父子家庭の生活の安定と自立の支援を図るとともに、関係機関と連携しながら、虐待の防止に努めます。</p>	
達成目標	子育てに不安を感じることなく、安心して子どもを産み育てることができる。	

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	あかちゃん訪問実施率	0.0%	数値	80.4	96.9	97.7	98.0%	98.0%	98.0%
		H21	達成率	82.0%	98.9%	99.7%	100.0%	100.0%	
2	保育所入所児童数	3,470人	数値	3,633人	3,849人	4,083人	4,100人	4,390人	4,361人
		H20	達成率	18.3%	42.5%	68.8%	70.7%	103.3%	
3	放課後児童クラブの利用者数	1,256人	数値	1,314人	1,360人	1,420人	1,877人	2,065人	2,253人
		H20	達成率	5.8%	10.4%	16.4%	62.3%	81.1%	

指標分析	保健サービス登録票の回収率を高める取組や、予約なし訪問を実施したことにより、訪問率がアップできたと考え。待機児童解消のため民間保育園の新設や施設の定員変更等を行ったことにより、保育所入所児童が増加し、子育て家庭の仕事と育児の両立支援につながった。共働き世帯が増加し、放課後保育の需要が増加傾向にあることから、放課後児童が安心かつ安全に過ごせる居場所の確保の整備として、児童クラブ専用施設の建設を推進した。結果、児童クラブ利用者が増加した。
------	---

他市との比較	・保育所入所児童数は県内で1番多い。 ・児童クラブの近隣市状況：牛久市8小学校区(8余裕教室・専用施設1)、公設公営、正職員の配置無。守谷市9小学校区(2余裕教室・専用施設7)、公設民営、正職員の配置無。土浦市18小学校区(18余裕教室)、公設公営、正職員の配置無。
--------	--

つくば市の特殊性	転出入や核家族が多く、育児について相談できる人が近くにいない母親が多い。TXの開通に伴い、都心に勤務する保護者から駅周辺への保育所(園)の入所希望が増加している。市内中心部と周辺部を比較すると児童館数及び児童クラブ数に差がある。
----------	--

これまでの取組	H21年度から虐待予防と子育て取組として、全戸あかちゃん訪問開始。待機児童解消の為、民間保育園の新・増設の推進や入所の弾力化に努めた。公立児童館での児童クラブ運営の他、H19年度以降、児童クラブ専用施設を1棟建設し、民営児童クラブに新規委託し待機児童の解消に努めた。
---------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更にあかちゃん訪問率をアップさせ虐待予防、子育て支援に取り組む。</li> <li>・待機児童解消や障害児受入れ体制の充実を図っていく。</li> <li>・児童クラブ未整備地区(小学校区)や利用者増加により混雑している施設の混雑緩和のための施設整備を検討する。</li> </ul>
----	--

今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あかちゃん訪問対象者の全戸把握に努める。</li> <li>・安心して子どもを産み育てることが出来る環境を整える為にも、民間保育園への委託業務を行っていく。</li> <li>・公立児童館で行っている児童クラブにおいてアンケート調査を実施し、今後の児童館運営の参考にする。</li> </ul>
-------	---

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	あかちゃん訪問実施率、保育所入所待機者数の減少、児童クラブ利用待機者数ゼロなどの状況から取組みの妥当性は高いと考える。		
代表指標に対する取組の有効性	共働き世帯や核家族の増加などの社会情勢から、これらの取組は、子育てしやすい環境づくり推進のために中核となる取組と考える。		
施策の必要性	つくば市は子育て世代の人口が増加傾向にあり、子どもと子育て環境の整備は必要不可欠であり、施策を継続していく必要がある。		

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
50201 子どもと子育て環境を取り巻く環境整備の促進	4,718,313	次世代育成支援対策行動計画実施状況の点検・評価の実施,電子媒体や紙媒体による子育て支援情報の発信,大穂地区コミュニティーへの活動支援,あかちゃんの駅登録施設の増,幼児2人同乗用自転車購入費補助の実施,子育て総合支援センターの開館と指定管理者による管理運営,子ども手当の支給を行った。
	4,288,344	次世代育成支援対策行動計画の基本目標・施策の方向性も含めた評価の実施,子育て支援情報システムのリニューアルを実施し保育所・児童館からの情報発信の充実,新規コミュニティーの推進,あかちゃんの駅登録施設の現状把握及び新規登録施設の増設,幼児2人同乗用自転車購入費補助対象件数を拡充,子育て総合支援センターにおける子育て支援者の育成及び団体の連携支援など子育て支援サービス全体の事業を強化する。また,子ども手当改め児童手当について,所得制限を設けて支給を行う。
50202 保育サービスの充実	2,974,446	公立保育所23ヶ所,認可私立保育園19ヶ所において,多様化するニーズに対応した保育サービスを提供した。公立保育所の施設整備に努めた。子育てサポートサービス事業で病児・緊急預かりに対応できる体制強化,子育て総合支援センターを中心とした子育て支援拠点事業との連携,短期養育事業の委託施設を増やした。
	3,554,738	待機児童解消,子育て世代の育児と仕事の両立支援のため,認可民間保育を10月に1園増設,来年4月には200名の定員増を図る。また,耐震診断未実施の12公立保育所で耐震診断を実施する。子育てサポートサービス事業協力会員質向上のため研修の実施及びマニュアルの作成等により預かり基準の明確化,子育て支援拠点事業施設の増,短期養育事業保護者負担金収納体制の検討を行う。
50203 児童が健やかに育まれるための支援の充実	356,001	放課後児童の安心安全な居場所として島名児童クラブ専用施設建設及び春日学園開校に合わせ児童クラブ室の整備。吾妻西児童館の耐震診断を実施。
	325,510	春日児童クラブ専用施設建設に向け,各部署及び茨城県との協議。公立児童館児童クラブ利用者アンケートの結果を踏まえ,今後の運営検討。H24年度中に旧耐震児童館すべてにおいて耐震診断を実施する。
50204 妊婦・乳幼児の健康支援	2,095,019	妊婦や乳幼児に対して,教育,健診,訪問,相談という幅広い分野で各種事業を実施し,支援した。妊婦健康診査は,延26,376人が受診し,新生児や乳幼児宅を訪問する「あかちゃん訪問事業」は,97.7%の実施率を達成した。また,予防接種事業は,予防接種法に定めた定期の予防接種のほか,任意の予防接種の費用助成も実施した。
	2,007,749	妊娠から出産に至るまで,また出産後は,母子ともに支援する体制を整えている。妊婦健康診査は14回の助成を引き続き実施し,1歳6ヶ月・3歳の集団健診では,受診者の満足度を高めるよう配慮する。「あかちゃん訪問事業」は引き続き高い実施率を目指し,訪問後のフォローも丁寧に実施していく。予防接種事業は,不活性化ポリオワクチンの導入を円滑に実施する。
50205 子育て相談体制と虐待防止の強化	724,125	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため対象者に児童扶養手当,母子家庭等児童福祉金の支給を行った。また,母子家庭1世帯については,母子生活支援施設へ入所措置した。4名の家庭相談員による家庭児童相談の実施,児童虐待防止に向けた関係機関の連携を強化し要保護児童を支援するため要保護児童対策地域協議会を開催。
	743,956	ひとり親家庭の生活の安定と自立促進のため対象者に児童扶養手当,母子家庭等児童福祉金の支給を行う。また,母子,父子,寡婦家庭については茨城県や母子寡婦福祉会と連携を取り相談業務を行っていく。児童相談管理システムを導入し的確にケースの進行管理を実施,要保護児童対策地域協議会を適切な時期に実施。
合計	10,867,904	-
	10,920,297	-

# 施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	保健福祉部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	503	高齢者福祉の充実	
基本方針	高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持って暮らせるように積極的な社会参加活動を進めます。		
	介護保険事業による高齢者の自立支援を促進し、関係機関との連携の下で、高齢者が安心して暮らせるための事業の充実を図ります。		
達成目標	高齢者が、住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して自立した生活を送ることができる。		

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	いきいきサロン事業参加者数	2,189人	数値	2,852人	2,370人	2,128人	2,500人	2,600人	2,700人
		H20	達成率	129.7%	35.4%	-11.9%	60.9%	80.4%	
2	地域密着型サービス施設数(累計)	26施設	数値	26施設	26施設	27施設	27施設	28施設	29施設
		H20	達成率	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	66.7%	
3	介護予防教室延べ参加者数	2,793人	数値	2,510人	3,000人	3,000人	3,000人	3,100人	3,300人
		H20	達成率	-55.8%	40.8%	40.8%	40.8%	60.6%	

指標分析	いきいきサロンは、趣味などを介した生きがい活動として定着し、地域コミュニケーションの助力となっている。地域密着型サービスの充実は、在宅介護のよりどころとして安心感を与えている。介護予防は介護保険の給付費抑制効果が期待できる2次予防への参加者が着実に増加している。国の介護予防対象者の把握方法が変更になり医療機関のチェックを要しなくなり、対象者が増加したため。
他市との比較	地域密着型サービスの利用定員数は他市町村との比較においては、特例市32市中4番目の778人で整備が進んでいるといえる。また、減少傾向にはあるが老人クラブ加入率においては特例市32市中9番目の18.3%となっている。
つくば市の特殊性	周辺地区にあたる北部の筑波地区及び南部の茎崎地区で高齢化が進んでいるため地域包括ケアシステムの整備重点地区として積極的に対応した。中心地区やTX開発地区は市外都市部からの転入者も多く、多様な対応が求められている。
これまでの取組	いきいきサロンでは参加者同士の交流の場となり、自立と社会参加のきっかけとなっており、生きがいのみならず介護予防にも役立っている。生活圏域に小規模多機能型居宅介護や小規模特養の整備を実施した。
課題	いきいきサロンでは、交通手段が不十分のために参加したいけれどもできないことが指摘された。また、介護予防事業への参加が継続的にできるよう配慮することが重要であり、地域密着型サービス事業所の選定においては、公募により公正で適正に事業運営ができる事業所を選定すること。
今後の展開	今後も、いきいきサロンなどを引き続き開催し、仲間づくりや生きがいの充実を図ります。介護予防事業への参加者を増やし、その予防効果で元気な高齢者が自ら健康づくりに取り組むことを促します。また、住み慣れた地域で介護が可能となるよう地域密着型サービスがより充実したものとなるよう施設整備を進めます。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	いきいきサロン事業や介護予防教室で、高齢者の自立支援を推進している。地域密着型サービス施設では、高齢者が要介護状態となってもできる限り住みなれた地域でサービスの利用及び提供が完結する。		
評価			
代表指標に対する取組の有効性	高齢者が住みなれた地域で生きがいをもって自立した生活をするに寄与している。(いきいきサロン事業参加者については、平成23年度は大震災の影響で施設が損傷し前年度比10%程度減少した)		
評価			
施策の必要性	高齢者が住みなれた地域で暮らしていくためには、体と心の健康維持が必要であり、また、要介護状態になっても、育ってきた地域で暮らしたいと希望している。そのために、行政が統合的に推進する必要がある。		
評価			

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
50301 介護予防の推進	102,059	特定高齢者の把握により, 介護予防事業を実施し, 要支援・要介護状態への進行予防を図った。
	109,207	特定高齢者対象事業は, 地域包括支援センターと連携し, 介護予防事業を実施。市内7カ所に設置完了した健康遊具の活用の充実を図る。
50302 介護サービスの充実	3,895,064	地域密着型サービスの整備が進み特に小規模多機能型居宅介護, 認知症対応型共同生活介護, 小規模特養等が整備され住み慣れた地域を離れずに生活を続けられるようにサービスが提供されている。 事業者として小規模特養, グループホーム又は小規模多機能居宅介護事業所に, スプリンクラー(9事業所 10か所), 火災報知設備(1事業所)を設置した。
	3,984,085	グループホーム又は小規模多機能居宅介護事業所に, スプリンクラー(1事業所), 自動火災報知設備(3事業所), 火災報知設備(2事業所)を設置する予定。
50303 生きがいづくりの推進	120,807	各種事業実施により, 高齢者だけでなく障害者や子どもたちとの交流も生まれ, 社会参加や活動も促進された。
	217,566	事業内容を魅力あるものとなるよう工夫し, 社会参加や外出の機会を提供することにより, 高齢者の生きがい活動を支援していく。
50304 高齢者の生活支援	141,830	在宅高齢者やその家族の生活支援のため, おむつ・タクシーあん摩・理美容・宅配食事サービス等の助成事業を実施した。
	166,630	生活支援のため各種助成券事業・老人福祉センターの充実・高齢者家庭訪問指導等の充実を図る。
50305 地域包括支援センターの充実	48,565	厚生労働省令に基づく人員配置を実現するため, 緊急雇用創出事業を活用した人員増を図った。また, 国庫補助事業により認知症対策, 地域包括ケア推進の施策実現に取り組んだ。
	55,290	地域包括ケアシステムの中核機関として, つくば市における地域包括ケアシステムの整備を図っていく。地域包括ケア会議を, 中央会議と地区会議に分け開催していく。また, 法改正により, 地域包括支援センターの設置基準を条例化する。
上記に属さない事業	31,568	60歳以上の高齢者で組織するシルバークラブ及びこれらをまとめるシルバークラブ連合会を支援し, 社会奉仕活動, 健康増進活動, 趣味教養活動等の事業に対し助成することで健全で活力ある高齢者の生きがい活動を援護した。
	44,481	クロッキー及びニュースポーツを通じ, 高齢者相互交流の促進を図ることにより, 高齢者の健康を増進し, 生きがい活動を推進する。
合計	4,339,893	-
	4,577,259	-

# 施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	保健福祉部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第5節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	504	障害者福祉の充実	
基本方針	<p>障害者自らが必要とするサービスを適切に利用できるよう、総合的な環境整備を図るとともに、障害者が自立生活を送れるように支援し、社会参加を進めます。</p> <p>障害の早期発見、早期療育等の充実を図ります。</p> <p>ノーマライゼーションの考え方の普及・啓発を図り、障害者を地域社会で支える環境づくりを推進します。</p>		
達成目標	障害者が自立に向けた支援やサービスを受け、社会に参加することができる。		

	代表指標	現状値 (年度)	実績			計画		目標値 H26	
			H21	H22	H23	H24	H25		
1	居宅介護事業月平均利用時間	1,219時間	数値	1,340時間	1,570時間	1,969時間	2,092時間	-	1,636時間
		H20	達成率	29.0%	84.2%	179.9%	209.4%	-	
2	障害者雇用支援センターの支援による就労者数(累計)	4人	数値	-	-	-	-	-	-
		H20	達成率	-	-	-	-	-	
3	チャレンジアートフェスティバル参加者数	3,110人	数値	3,126人	3,169人	3,705人	3,800人	-	3,500人
		H20	達成率	4.1%	15.1%	152.6%	176.9%	-	

指標分析	居宅介護事業月平均利用時間は、障害者(児)への障害福祉サービスニーズと支給量の目安として重要であり、結果は増加傾向にある。障害者雇用支援センター事業は、H21年度の事業見直しにより、訓練等給付に移行し、事業終了した。フェスティバルの実施が障害者の社会参加と一般参加者への啓発につながり、年々増加してきた。
他市との比較	障害の早期発見・早期療育のための発達障害巡回相談と母子通所による療育サービスは、他市においての実績はない。就学前から障害福祉ニーズに対応し地域社会で支え合う環境づくりの定着が伺える。また、フェスティバル等イベントは県の主催はあるが、市単独での類似事業は無い。
つくば市の特殊性	障害者(児)福祉は、市内の障害者福祉施設において、共通した公平なサービスが提供され、地域のニーズにも応えている。また、国基準に基づく報酬地域加算に加え、民間事業所の参入もあり、官民による事業の分担でも比較的良好な状況にある。
これまでの取組	市障害福祉計画に沿って福祉ニーズの把握と、障害者計画における重点施策の展開により、障害者福祉施策は順調に進行してきた。特に障害者への相談事業は、相談専門職員の配置により、他市にない対応が図られてきた。
課題	障害者福祉施策の法改正に伴い、発達障害者や難病のある方へのサービスが実質的に提供できない状況にあり、今後新たな事業展開が求められる。また、障害者福祉施設は、施設設備の老朽化と狭隘の状況にあり、総合的機能を有する施設の新設が望まれている。
今後の展開	障害者自立支援法にかわる新たな「障害者総合支援法」へのスムーズな移行への取組が求められる中、障害者を地域で支え合うシステムの構築を含め、障害者福祉施設の新たな方向性見出し、今後の施設配置計画と総合的役割を担う施設整備の検討が必要であると考えられる。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	障害者の自立は、地域社会で共生し地域社会の一員として活動等に参加するところにあり、そのための啓発や社会参加への支援が必要である。よって、社会参加への取組は妥当である。		
評価			
代表指標に対する取組の有効性	居宅介護月平均利用時間は、在宅障害者のニーズを確実に捉え、地域生活実現の支援量を評価でき、年々増加傾向となっている。また、チャレンジアートフェスティバル等のイベントは、社会参加への機会の提供等啓発を図る上で重要である。		
評価			
施策の必要性	ノーマライゼーションの理念の浸透や、障害者自らが社会へ参加し活動することに対して、市として施策を充実させ共生社会の実現を目指していくために必要と考える。		
評価			

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
50401 障害者の自立支援	2,464,972	障害者(児)のニーズを踏まえて、必要なサービスをつくば市支給決定基準マニュアルに基づいて提供し、福祉の向上に努めた。利用障害者増により、サービスの支給量は年々増加。(扶助費前年比110%)
	2,126,220	障害者自立支援法の見直し、制度改正を踏まえ、障害者(児)のニーズ等、今後、居宅介護等の利用が見込まれる者の平均的な一人当たりの利用量を勘案して、利用者数及び支給量増の見込みを行い、サービス増量等ニーズに対応する。(扶助費予算額前年比 - 7%)
50402 障害者の生活支援	452,238	障害者(児)の日常及び社会生活を支援する為の日常生活用具や補装具の給付及び障害者センター通所や手当給付による生活支援を実施。また、それぞれサービス毎の利用は増加傾向にある。(日常生活用具扶助費前年比107%)
	511,992	障害者自立支援法の改正により、相談支援の充実の施策が展開されることから、相談実施機関の整備と連携を図った対応を実施する。また、発達障害に関する相談も専門職を増員し対応を強化する。児童デイサービスは目的別の事業体系に制度改正される。(日常生活用具扶助費前年比105%)
50403 障害者の社会参加の促進	37,405	障害者(児)の社会参加については、地域社会での活動をより参加しやすい状況に環境整備する必要がある。そのための啓発活動も重要であり、施設設備のバリアフリー化と合わせて支援者育成のための養成事業の実施に努めた。(チャレンジ参加者数前年比117%)
	36,573	市制25周年を掲げ事業内容を充実させることから、参加及び啓発への高揚を図り、社会参加を容易にする環境整備に努める。その主な事業として、おひさまサンサンフェスティバル事業・チャレンジアートフェスティバル事業を取り組む。(チャレンジ参加者目標3,800人)
上記に属さない事業	3,686	つくば市障害福祉計画(第3期)として、平成24年度から平成26年度分の障害福祉サービス見込量を主とする計画を策定した。策定懇談会年間5回実施、パブコメ意見数9件。
	422	障害者虐待防止事業と連携して、成年後見制度利用支援事業を取り組む。
合計	2,958,301	-
	2,675,207	-



# 施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	保健福祉部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	505	健康づくりの推進	
基本方針	スポーツ・レクリエーション活動の振興や、健康増進施設「いきいきプラザ」を拠点にした健康づくり事業、保健センターでの疾病予防事業を通じて、若年層から中高齢者までの生活習慣病の予防を図り、市民の健康づくりを進めます。		
達成目標	市民が生涯にわたり健康な生活を送ることができる。		

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	健康診断などの保健サービスについて満足している市民の割合	56.9%	数値	56.9	-	60.6	-	-	59.0%
		H21	達成率	0.0%	-	176.2%	-	-	
2	運動普及推進員養成数	45人	数値	87人	87人	117人	117人	-	130人
		H20	達成率	49.4%	49.4%	84.7%	84.7%	-	
3	乳ガン検診受診率	6.3%	数値	7.8	8.2	8.5	8.6	8.8	9.0%
		H20	達成率	55.6%	70.4%	81.5%	85.2%	92.6%	

指標分析	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診受診率はH20年度から国庫補助事業として「女性特有のがん検診推進事業」に取り組み、対象者に無料クーポン券を郵送し受診勧奨したことで、受診率が向上した。また、土日検診の実施や健診会場に保育協力員を配置することで、受けやすい検診体制づくりに努めた。</li> <li>運動普及推進員はH21年度から2年に1度、養成講座を開催しているが、広報活動に取り組み、H23年度には定員30人の申し込みがあり、養成数を増やすことができた。</li> </ul>
------	--

他市との比較	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳がん検診受診率 土浦市:5.9% 日立市:7.4% 茨城県平均:9.14%</li> <li>運動普及推進員の養成人数(つくば市:117人, 筑西市:36人, つくばみらい市:0人 土浦市:225人)</li> <li>運動普及推進員の活動人数(つくば市:84人, 筑西市:30人, つくばみらい市:0人 土浦市:87人)</li> </ul>
--------	--

つくば市の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診受診率について、第3次産業従事者が多い当市は、職域で受診している市民も多いと思われる。検診対象者から職域での受診者を除くことができず、正確な対象者が把握できないことも、低い受診率に影響していると考えられる。</li> <li>養成された運動普及推進員が、つくばウォークの日などの事業にスタッフとして参加し、企画立案にも関わっている。</li> </ul>
----------	--

これまでの取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>H23年度に健康つくば21の重点施策の取組として、検診受診率の向上のため、啓発活動に積極的に取り組んだ。特に、乳がん検診受診率向上の取組として、保育所や幼稚園、小学校の児童の保護者に対して、集団検診の申し込みハガキを添付したチラシを配布したり、市内のスーパーマーケット等に集団検診受診勧奨のポスターを掲示し、受診の啓発に取り組んだ。</li> <li>運動普及推進員養成講座参加者数を増やすため広報活動に力を入れ、チラシ配布数とチラシ配布か所を増やした。また、最後まで講座を受講し運動普及推進員として活動してもらうために、内容の充実を図った。</li> </ul>
---------	---

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳ガン検診を含むがん検診受診率が低いこと、また、出前講座や健康教室などの参加者が少ないことが課題である。</li> <li>運動普及推進員の協力事業を増やし、魅力ある活動とすることが課題である。</li> </ul>
----	---

今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康増進計画「健康つくば21」の目標である、「市民一人ひとりがすこやかでこころ豊かに生活できる社会」の実現を目指して、掲げた年度毎の重点施策を着実に実行していく。</li> <li>運動普及推進員の活動根拠を明確にするために、委嘱状交付を検討する。若い年代の市民に活動を知ってもらうため、イベントなどでの啓発活動を行う。</li> </ul>
-------	--

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	養成された運動普及推進員が、いきいきプラザでの事業(つくばウォークの日、いきいき運動教室、出前体操・健康教室)協力を実施することで、介護予防・健康増進など市民の健康レベルの向上が図られているため、妥当性は高い。		
代表指標に対する取組の有効性	運動普及推進員養成数は、参加人数を増やすために広報をし、修了者を増やすために内容の充実を図ったため、年度計画どおりに増加しており、乳ガン検診受診率については、H26年度の目標を達成している。		
施策の必要性	市民が生涯にわたって健康な生活を送ることができることは、多くの市民が望むものであり、必要性は高い。		

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
50501 健康づくり推進体制の充実	31,266	第2期健康増進計画「健康つくば21」を策定し、健康づくりの推進のための7つの項目(栄養・食生活 身体活動・運動 休養・こころの健康 喫煙・飲酒 歯と口腔の健康・歯周病 健康管理 医療等の提供)を掲げ、項目毎の施策の達成に向けて取り組んでいる。 年度毎の重点施策として、H24年度は「生活習慣病予防の推進」、H25年度は「自殺予防対策とこころの健康の普及啓発」、H26年度は「生活習慣病予防のための健康生活支援」、H27年度は「適正医療の推進」を掲げ、重点施策の推進に努めていく。
	39,901	健康つくば21の取組を通して、健康づくりの推進をしていく。H24年度は、産業フェスティバルと同時実施することで、今年度の重点施策である「生活習慣病予防の推進」を実行していく。
50502 疾病予防対策の充実	58,684	「健康つくば21」の計画に則り、健康づくりへの啓発を実施した。食育推進計画に基づき、食育推進ネットワーク会議において各課と連携し、食育の推進を図った。「つくばウォークの日」において、運動普及推進員の活動の充実を図った。
	58,029	食生活改善推進員活動や運動普及推進員活動等を通して、地域での健康づくりの推進に努めていく。
50503 病気の早期発見・早期治療体制の充実	130,520	H23年度の「健康つくば21」の重点施策である、がん検診の受診率向上を積極的に推進した。H23年度は、医師会との合同イベント等において、検診受診率向上のための周知活動などの取組をした。
	176,118	検診受診率向上への取組として、特に乳がん検診と子宮がん検診、大腸がん検診の受診率向上に努めていく。
上記に属さない事業	398	3,560人分の記念品を用意し、協力者へ配布した。延81日の移動採血車による献血実施で、3,949人の協力を得られた。企業訪問を行い、新規協力企業の開拓に努めた。
	420	引き続き記念品を用意し、よりたくさんの協力者が得られるようにしていく。延75日の移動献血実施計画により、4,000人以上の協力を目指す。引き続き企業訪問を行い新規協力企業のさらなる開拓に努めていく。
合計	220,868	-
	274,468	-

# 施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	保健福祉部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第 5 節	互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	506	地域医療体制の充実	
基本方針	各医療機関の連携強化を図りながら、市民の医療需要にきめ細やかに対応する体制づくりや、少子高齢社会に応じた救急医療の充実を図ります。		
達成目標	必要とする適切な医療を受けることができる。		

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	病院・診療所などの医療機関に満足している市民の割合	73.2%	数値	73.2	-	75.7	-	-	75.0%
		H21	達成率	0.0%	-	138.9%	-	-	
2			数値	-	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-	
3			数値	-	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-	

指標分析	県内でも医療機関数が多い地域で、医療環境においては、比較的恵まれている状況にあり、現在も人口の増加とともに医療機関数も増加傾向にある。(医療機関数(平成22年度末統計):病院13,診療所161,歯科医院116)
他市との比較	病院群輪番制の運営状況: 土浦・阿見地域 市町村数3 病院数3 常総地域 市町村数5 病院数8 稲敷地域 市町村数5 病院数4 茨城西南地域 市町村数7 病院数5
つくば市の特殊性	県内に4施設しかない第三次救急医療体制における救急救命センターが市内にある(筑波メディカルセンター病院救急救命センター)。また、第二次救急医療圏を一市単独で構成しており、これは県内でもつくば市のみである
これまでの取組	第二次救急医療体制における病院群輪番制病院運営委託事業にH9年度から取り組むなど、その後つくば市医師会・つくば市歯科医師会・つくば薬剤師会と連携・協力しながら休日緊急診療委託事業、休日緊急歯科診療委託事業、院外薬局機関委託事業に取り組んできた。
課題	医療機関数は他地域に比べ多い方であるが、産婦人科が非常に少ない状況にある。妊娠から出産後までの安心できる医療サービスが提供できる体制づくりが課題となっている。
今後の展開	中・長期的な展望として、周産期医療センターの整備や点在している保健センターを1か所に集約し、より高度で専門的なサービスが提供できる総合保健センターの整備などが考えられる。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	当市の特殊な地域性を有効に活用した取組みであり、休日緊急診療委託事業等は北部・南部に各1医療機関を指定するなどしており、達成目標に対する取組の妥当性は高いといえる。		
評価			
代表指標に対する取組の有効性	医療サービス提供の有効な体制を維持していく上でも必要不可欠な取組みであり、代表指標に対する有効性は高いといえる。		
評価			
施策の必要性	市民に対する医療サービス提供体制を維持していくためには、医療機関だけに独自に運営を任せておくわけにはいかず、行政が積極的に関与していく必要があり、県の保健医療計画に基づき実施しているものである。		
評価			

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
50601 地域医療体制の充実	10,365	医療従事者,市民等(11名)で構成する「つくば市周産期等医療体制懇談会」を設置した。先進地視察やアンケート調査等を実施し,医療提供者側の状況及び市民側の状況等を踏まえ,つくば市の周産期医療の充実策(施設整備の必要性等)について議論している。平成23年度は懇談会を2回開催。
	10,680	平成24年度においても引き続き,つくば市周産期等医療体制懇談会を(4回程度)開催し,年度末を目途に周産期医療の充実に向けた意見の集約を目指す。頂いた意見を基につくば市としての具体的な施策の検討を行う。
50602 救急医療体制の充実	34,919	・平成23年度実績 実施日数:毎夜間(366日),休日(71日) 委託医療機関数:5 ・当番日における患者数 内科 1,521人, 小児科 4,621人,外科 555人,整形外科 379人, その他 6,231人 合計 13,307人 (うち入院患者数計 1,257人)
	35,002	・平成24年度計画 実施日数:毎夜間(365日),休日(72日) 委託医療機関数:5
50603 市立病院の効率的運営	66,620	診療報酬の請求(国民健康団体保険連合会,社会保険診療報酬支払基金等)や病院内の医薬品,診療材料,医療機器等の廃棄,会計上の処分を通して休止中の市立病院の適正な維持管理を行った。
	23,171	平成24年度も引き続き,休止中の市立病院の適正な維持管理を行うとともに,市立病院の廃止も予測されることから,病院事業会計の廃止など必要な手続きを行う。2千3百万円の内約1千5百万円は,現金支出を伴わない費用としての減価償却費(法定償却費)であり,実際にかかっている費用は8百万円である。
合計	111,904	-
	68,853	-

# 施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	保健福祉部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第 5 節 互いに助けあう心安らぐまち	(安心の創造)
施策名(3桁)	507	社会保障制度の適正な運用
基本方針	社会保障制度に対する市民の正しい理解と関心を高めます。	
	市民の健康の保持・増進を確保する国民健康保険制度や老後保障の中核を担う介護保険制度・後期高齢者医療制度の適正な運用を図るとともに、国民年金の加入促進の啓発を進めます。	
達成目標	市民の理解と関心が高まり、社会保障制度が適正に運用されている。	

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	国民健康保険税収納率	89.3%	数値	88.7	87.7	88.6	91.0%	91.0%	91.0%
		H20	達成率	-37.6%	-95.3%	-41.2%	100.0%	100.0%	
2			数値	-	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-	
3			数値	-	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-	

指標分析	H22年度は3月11日に発生した東日本大震災により納付期限の延長を行ったことにより、収納率が低下したものとする。H22年度から、納付しやすいように納付回数を6回から9回にするとともに、口座振替による納税を推奨した結果H23年度は0.89ポイント上昇した。
他市との比較	H22年度収納率は、茨城県内44市町村で26位。茨城県内市町村平均収納率は86.90%で茨城県内平均収納率を上回っている。
つくば市の特殊性	国保課税世帯のうち所得金額が100万円以下が約40%を占める。外国人加入世帯が多い。東日本大震災による被災、竜巻災害による被災を受けた。
これまでの取組	広報紙、ホームページ、パンフレット配布等により、各種制度の啓もう、啓発に努めた。国民健康保険制度及び後期高齢者医療制度については、財源の確保に努めるとともに医療費の適正化に取り組んだ。
課題	国民年金制度については、加入率の低下がますます問題となっている。国民健康保険及び後期高齢者医療については、収納率向上はもとより増大する医療費への対策が必要である。
今後の展開	国民年金制度については、制度の周知とともに加入促進を図る。国民健康保険及び後期高齢者医療については、財源の確保に努め医療費の適正化を推進することにより事業の安定した運営を図る。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	評価	リーマンショック以来の不景気や東日本大震災の影響により、目標達成は厳しいものがあるが、平成23年度は前年より0.89ポイント上昇しており、目標に対する取組の妥当性は高いと言える。	
代表指標に対する取組の有効性	評価	平成23年度より徴収を納税課に一元化したことにより、現年分収納率が0.89ポイント、過年度分収納率が1.91ポイント上昇した。このことにより、代表指標に対する取組の有効性は高いと言える。	
施策の必要性	評価	国民健康保険事業の安定した運営を行うためには、財源の確保が必要不可欠である。より一層の取組により収納率を向上し、財源を確保する必要がある。	

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
50702 国民健康保険制度の適 正な運用	70,935	財務部納税課と休日納税相談の実施:105件。2,124,100円の徴収。・財務部納税課での差し押さえ状況:157件。98,388,328円の差押え。保険証切替予告通知書の送付。
	71,004	財務部納税課との休日納税相談の実施。財務部納税課での財産調査,差押えの実施。・未申告世帯への申告勧奨。保険証切替予告通知書の送付。
50703 医療制度の適正な運用	18,435,964	国保総合システムによるレセプト点検,多受診・乱受診者への指導,第三者行為損害賠償請求事務の適正な運用。療養給付費等保険給付費の適正な給付。
	18,598,454	レセプト点検研修への参加,レセプト資格点検の徹底,第三者行為損害賠償請求事務研修への参加等による医療費適正化の推進。療養給付費等保険給付費の適正な給付。
50704 後期高齢者医療制度の 適正な運用	2,841,353	出前講座による後期高齢者医療制度の周知,新規加入者へのパンフレット配布及び茨城県後期高齢者医療広域連合作成のパンフレット等による保険料及び給付費等の周知及び適正な運用。
	2,813,830	広報紙,ホームページ,パンフレット配布等による後期高齢者医療制度の周知。茨城県後期高齢者医療広域連合作成のパンフレット等による保険料及び給付費等の周知及び適正な運用。
50705 国民年金制度の周知と加 入促進	2,560	広報紙,パンフレット,年金相談等による加入促進。広報紙や区会回覧による年金制度の周知。
	2,716	広報紙,パンフレット,年金相談等による加入促進。広報紙や区会回覧による年金制度の周知。
合計	21,350,812	-
	21,486,004	-